

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づく聴聞の実施について ……	2
(中部自動車販売株式会社)	
道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づく聴聞の実施について ……	4
(株式会社渡辺自動車)	
道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づく聴聞の実施について ……	5
(フレックス株式会社)	
一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案 ……	6
一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案 ……	8

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の8第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

中部自動車販売株式会社
代表取締役 横手 弘之
東京都東村山市美住町1丁目15番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

- (1) 中部自動車販売株式会社 坂戸店
埼玉県坂戸市大字片柳2254番地1
認証番号 第4-4095号
指定番号 関東指第4-1197号
- (2) 中部自動車販売株式会社 蓮田店
埼玉県蓮田市大字閏戸2858番1
認証番号 第4-4802号
指定番号 関東指第4-1103号
- (3) 中部自動車販売株式会社 北本店
埼玉県北本市北本4丁目220番地1
認証番号 第4-4139号
指定番号 関東指第4-1794号

4. 期 日

- (1) 中部自動車販売株式会社 坂戸店
令和 7年 5月 9日 (金) 13時 00分
- (2) 中部自動車販売株式会社 蓮田店
令和 7年 5月 9日 (金) 14時 30分
- (3) 中部自動車販売株式会社 北本店
令和 7年 5月 9日 (金) 16時 00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

(1) 中部自動車販売株式会社 坂戸店

道路運送車両法第90条、同法第91条第1項、同法第91条の3、同法94条の5第1項、同法第94条の5第4項及び第94条の6第1項の規定違反

(2) 中部自動車販売株式会社 蓮田店

道路運送車両法第81条第1項、同法89条、同法第90条、同法第91条第1項、同法第91条第2項、同法第91条の3、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項及び第94条の6第1項の規定違反

(3) 中部自動車販売株式会社 北本店

道路運送車両法第90条、同法91条第1項、同法第91条第2項、同法第91条の3、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の6第1項、同法第94条の8第1項第3号及び第94条の9の規定違反

令和7年4月23日

関東運輸局長 藤田 礼子

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社渡辺自動車
代表取締役 渡辺 純一
東京都墨田区太平2丁目19番6号

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社渡辺自動車
東京都墨田区太平2丁目19番6号
認証番号 第1-389号
指定番号 関東指第1-2102号

4. 期 日

令和7年5月8日（木） 9時30分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の5第1項及び第94条の5第5項の規定違反

令和7年4月23日

関東運輸局長
藤田 礼子

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

フレックス株式会社

代表取締役 藤崎 孝行

東京都港区北青山二丁目5番8号

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

フレックス株式会社

千葉県千葉市稲毛区長沼原町774番地1

認証番号 第3-3201号

指定番号 関東指第3-925号

4. 期 日

令和7年5月9日（金）9時30分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム

神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地

横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の6第1項及び第94条の10の規定違反

令和7年4月23日

関東運輸局長

藤田 礼子

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。
なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に
次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和7年5月1日 関東運輸局長 藤田 礼子

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)
25B01号 株式会社 セレクト

- 1. 令和7年3月27日
 - 2. 山梨地区(旧山梨県A地区)
 - 3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請の概要
- 下記の時間制運賃について、初乗時間及び加算時間を5分に短縮する。

(ア) 特定大型車	下限運賃
(イ) 大型車	D運賃
(ウ) 普通車	D運賃

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。
なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に
次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和7年5月1日 関東運輸局長 藤田 礼子

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)
25B02号 小野崎 紗羅

- 1. 令和7年4月1日
- 2. 栃木地区
- 3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)設定認可申請の概要
下記の距離制運賃について、初乗距離を2kmに換算する。

(ア) 大型車	D運賃
(イ) 普通車	A運賃

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和7年5月1日 関東運輸局長 藤田 礼子

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

25B03号 株式会社 大吉

1. 令和7年3月28日
2. 茨城地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗時間及び加算時間を10分に短縮する。

(ア) 普通車 下限運賃